

令和 5 年度 香芝市環境審議会 要録

日 時:令和 5 年 11 月 28 日(火)午前 10 時 00 分から午前 11 時 30 分

場 所:香芝市役所会議室棟 2 階 第 6 会議室

出席者: 環境審議会委員 8 名 (委員 8 名中 8 名出席により審議会成立)、事務局 5 名

議 事:

(1)副会長の選出について

副会長は互選により現自治連合会会長に決定した。

会議録署名委員は会長の指名により副会長に決定した。

(2)第二次香芝市環境基本計画令和 4 年度進捗報告について

評価結果、基本目標別の指標達成状況、指標設定のない主な取り組みの達成状況について説明した。

指標		ご意見等
CD	項目	
CDI	特定農地の登録面積	・借り手側がマナーを守り、近隣住民と信頼関係を構築していくことも重要だと考える。
—	指標全体に対するご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・各課で普段行っている事務をただ抽出・羅列するのではなく、具体的に目標と整合性をとり、予算措置に繋げていく必要がある。 (中堅職員が集まる環境推進員会議で幅広く柔軟な意見を出し、来年度に向けて調整していきたい。) ・進捗管理は環境対策課(事務局)が行っているが、各課の評価内容をそのままリスト化するのではなく、事務局が積極的に各課の取り組みをマネジメントする必要がある。財政的な理由で取り組みが実施できていない事例があるが、財政課と協議する上で費用面だけではなく、環境にやさしいというメリットも考慮し、事務局として各課の取り組みを後押ししてほしい。

(3)第二次香芝市環境基本計画進捗管理の指標の目標値等の見直しについて

見直し、改善が必要な指標について原案を作成し、説明した。

指標		ご意見等
CD	項目	
CDI	特定農地の登録面積	<ul style="list-style-type: none"> ・「報恩講」という 10 名ほどで共有している田畑がある。だれも耕作しておらず、以前からシルバー人材センターへ草刈り依頼しているが、管理者がいなくなった際に草木が伸びてしまうことを懸念する。この田畑を市で集約し、貸付けたらどうか。 ・香芝市の農地には様々な要因があるため、担い手の件数も少ない。

		<p>今後は市民農園の借り手の中でも熱心な人に研修を受けてもらい、朝市で売れる程度の農作物を作ることができれば、5a、10aといった面積で、耕作面積の拡大に繋がると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生駒市は、香芝市と同様に農地が小さい、斜面地が多いという課題があったが、そのような農地で作った作物を地域のレストランへ繋ぐ仕組みを構築している。これに対し農林水産省が補助金を交付するという事例もあるので参考にしてもらいたい。 ・香芝市は様々な状況があって、歯抜け状態で農地が残っているところが多く、中間管理機構を介してもマッチングが進まないというのが現状である。議会の審議にもなっているが、耕作放棄地(農作物を作っていない土地)について、農水省に確認しても農地として認定するのは農業委員会となっているので、認定は厳格に進めてもらいたい。逆に課税側から言ったら、課税漏れになってしまうので、その辺りの調整を市でやっているが、市の方針が出てきたら、それに沿って今後やってもらうことになる。今いろんな条件があるなかで、目標を持つのはいいが、この計画のためだけの目標というだけではなくて、現実に出来るのかの検証をもう一度やり直す必要があると考える。耕作放棄地については、農水省の補助金やそれ以外の補助も市の方で考えていくことが必要だと思う。
CD27	市による学校での環境学習	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習は総合学習で行っていると思うが、学校とのカリキュラム調整はどのように行っているのか。 <p>(現在行っている環境学習は小学4年生に対して、ごみの分別や地球温暖化に関する学習に合わせて行っている。校長会を通じて、環境学習の実施について案内し、学校側と調整のうえ実施している。)</p>
CD31	学校給食における地域食材利用の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・給食に採用した回数ではなく、食材の品目や量、カロリーで設定した方が、進捗が測れるのではないか。 ・これだけ給食へ取り入れているのであれば、栄養教諭が児童や生徒に対し、地産地消の啓発を行うことで環境学習の効果が大きいと考える。 ・東大阪市の事例として、学校教諭に対し、夏季休業中にSDGsや環境配慮取り組みに関する啓発、講習を実施した。指導する側に地産地消に関する正しい知識を持ってもらうことは重要である。 ・入札参加業者からご意見を頂いている。例えば、賄い材料を納入する場合、各規格が仕様書によって細かく決められており、規格外の場合は本日中に返品交換が必要等の厳しい決まりがある。環境の名の下で地産地消ということで持ってこられるが、規格を満たさず、その辺りの調整はどうなっているのか、例えば残食(使えない野菜)が入っているといったご意見をたくさん聞いている。入札

		<p>制度に基づいて、地方自治法上で競争も含めたものでやると決まっている制度だから、環境があるからそれは特別ということが法的に可能なのか調べているが、その辺りの調整が必要だと思う。彼らは商売でやっているわけで、環境にも配慮している。皮もむいて、掃除もしてきれいな野菜を納入するようやっておられると聞いている。地産地消で頑張っていて、子供たちのために進めていくのは良いことだと思うが、調整を取っていかないといけないので、目標で決まったからこれだけやるというのも無理があると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの問題のご指摘で、今の議論以上のことを考えていかないといけない。また、ダブルスタンダードとなっているところの矛盾をご指摘いただいていると思う。つまり納入する野菜の基準がダブル基準になっているところをどう調整するかということが根本にある問題であり、形やサイズは品質に何の関係があるのかという点である。基本的に、その基準の意味するところをもう一度検討して、本当に安全で環境にやさしい基準が今の基準でいいのかということも、投げかけると分かりやすくなると思う。 ・地元農家さんからのご意見を把握できておらず、規格はある程度見直していかなければいけないと感じた。担当課からは、香芝市内の農家さんから仕入れる野菜は、単価が低いと聞いている。それだけ規格外のものを返品しておれば、農家さんにもかなりご負担をお掛けしていると思うので、一度担当課と話し合うことが大切だと考えている。
--	--	---

CD31「学校給食における地域食材利用の取り組みの実施」については、量的基準に置き換え可能か担当課と協議し、決定することとする。（※協議の結果、原案通りとする。）

その他の指標については、事務局が提案する原案通りで異議なしとなった。

以上

香芝市環境基本計画(第二次)進捗管理の指標の目標値等の見直しについて

基本施策	事業	主な取り組み	指標		変更前	変更後	理由
			CD	項目			
1-1 動植物の生息・生育環境の保全	①森林・農地の保全	「特定農地貸付事業」による遊休農地の有効活用、事業協力者の参入促進を進めます。	CD1	特定農地の登録面積	【目標値】 10a/年 以上	【目標値】 80a	特定農地の登録面積については、農家からの申し出があり、更に立地や水路等の条件を満たす農地であることが必要であることから、外的要因が大きい。耕作放棄地等の解消に向けた対策としては、担い手として活躍する農家に対する集積も含めて推進するため、特定農地の登録面積については、現状維持となる80aを目標値として設定する。なお、事業協力者の参入については、空き区画や新たな特定農地が増えた場合、広報や市ホームページにて、制度について周知し、促進を図る。
2-1 安全・安心な生活環境の保全	②水・土壌環境の保全	下水道供用区域内における未接続世帯の解消にむけて、きめ細やかな啓発活動を実施して早期接続を促します。	CD11	下水道接続率	【実績値】 〇〇%	【実績値】 〇〇% (増加件数〇件)	下水道の接続率については、接続件数/普及件数により算出されるものであり、「率」による表記のみでは、接続件数の増加についての進捗が図れないため、件数についても併記する。
4-1 主体の連携の促進	②環境学習・市民参加の推進	環境学習機会の創出を図ります。	CD27	市による学校での環境学習	【目標値】 2回/年	【目標値】 10回/年	春季と秋季の2期に分けて市内小学校各校で実施していたことを2回と表記していた。環境学習を実施した学校数で指標設定した方が、進捗が図りやすいため、市内の小学校数と合わせ、目標値を10回に変更する(令和4年度実績値と同数)。
		食育や地産地消の一環として学校給食における地域食材利用の取り組みを実施します。	CD31	学校給食における地域食材利用の取り組み	【目標値】 1回/年	【目標値】 20回/年	従来目標値を大幅に達成していたことから、実状を鑑み、目標を上方修正するもの。ただし、学校給食で使用する食材はある程度の量を確保する必要があるが、農作物は外的要因(天候や生産者の高齢化等)に左右されるため、実績(年60回)にすると高すぎると考える。そのため、持続可能な目標として20回を設定する。